

関西大学通信

THE KANSAI UNIVERSITY NEWS
大阪府吹田市山手町3丁目 関西大学広報委員会

「関西大学通信」宣言

関西大学広報委員会

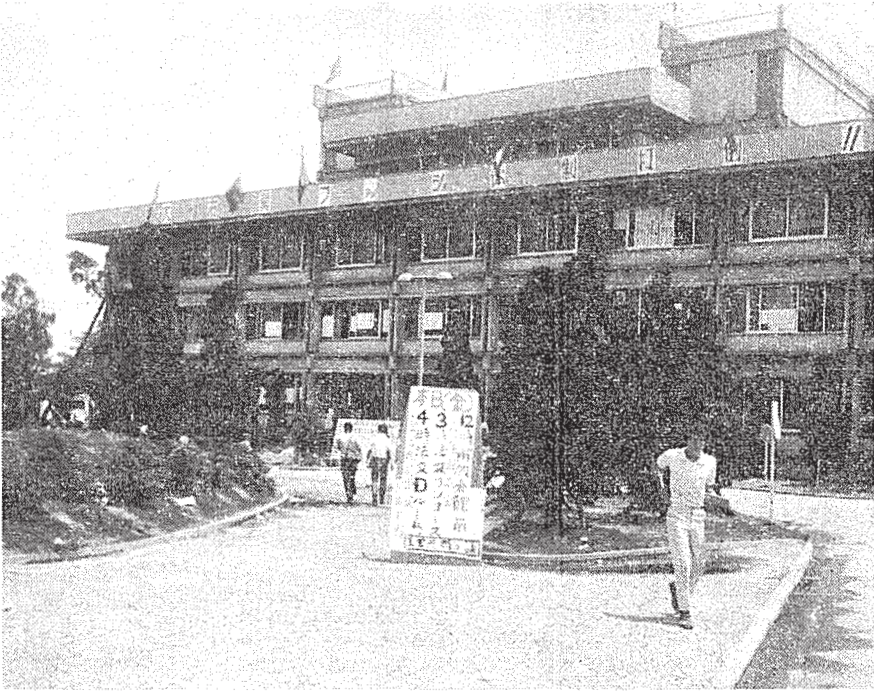
新しい大学像を、いま世界が、日本が、そして関大が探究している。法人と大学とが、教員と職員と学生とが協力してこの課題にとりくまねばならない。職分もちがいがあっても、ことなるもののあいだに重ねられる真剣な討議の中から、それはやがて生れるであろう。だがその討議が建設的であるためには、大学人としての精神的連帯感と、事実に対する正確な共通認識とが、前提となっていないなければならない。この前提をいそがためてゆくことが、わが学園にとって極めて大切ではなからうか。そのためには多くのことがなされなければならない。この「関西大学通信」もまた、本学の教職員・学生に適切な情報を提供するという仕事を通じて、その作業に加わりたいと思う。

新しい大学づくりに総力を

改革へ積極的な姿勢

学長が全学に所信を表明

一、六月二十八日午後一時開催の全学集会には数千人の参加者を得て、集会の運営は順調に進み、当初その成果が期待されていた。ところが、二時半頃に全共闘の集団が多数会場にだれこみ、折角の集会を遂に混乱に陥れ、若手の怪我人を出し、私自身も退出のやむなきに至ったことは、この集会の呼びかけ人としてかえすがえすも遺憾の極みである。理性の府たる大学の構内において、白昼暴力をもって言論・集会・表現等の自由を侵犯することは、許されるべきでない。しかし、参加した一般学生諸君が終始平穏にして、批判的



な態度で対応してくれたことは、非常に頼もしく心強い限りであり、感謝に堪えないところであった。

二、当日述べた大学改革の諸問題に対する学長所見の要点は、次のとおりである。

(一) いわゆる「大学立法」について

本学ではすでにこれに対し、反対の意見を表明しているが、この際ももっとも肝要なことは、たとえ同法案が成立しても、本学においてはそのような法の適用を受けるような事態を、かりそめにも発生せしめてはならない。

(二) 「学生規定・寮則・学館規定」について

これは何れも民主的な協議と手続によって成立したもので、内容的にもすぐ撤廃すべき必要を認めない。しかし、今後教職員と学生との検討を通じて、一段と改善して行くことには、決してやぶさかではない。

(三) 「学内非常事態法」について

さきの学長所見でも触れたように、このようなものは関大には存在しない。

(四) 「処罰規定」(学則40・41条)について

現行の学則は不備といえよう。そこで、すでに学内の専門家の間で検討が続けられているので、その結果を得て、学生諸君と共に充分検討したい。

(五) 「学生課」について

学生課の主たる任務は、学生生活を助成し、学生の利益に奉

仕するものである。もしこれを廃止するとすれば学生諸君にとり却って不利益となる。従って、学生課を廃止するわけにはいかない。

(六) 「学生会費の凍結と学部自治会への還元」について

これは本来、学生会費自身の問題であり、大学が学生会費を取扱っているのは、学生会からの委託により単に収納・保管・支出の事務を取扱っているにすぎない。

(七) 「学生参加」について

(1) 「学長選挙・学部長選挙」について

学生の意志を反映し得るよう現行規定を改善し、次の選挙から実施するようにしたい。

(2) 「カリキュラム」について

さきの学長所見でも触れたように、教授会で最終決定を行なう前の過程で、できるだけ学生の意見をくみとるようにしたい。

(八) 「入試問題」について

(1) 「体育推薦入学」について

さきの学長所見でも触れたように、全廃を目的として漸減するという基本方針で臨んでいく。厳格な審査に基づく推薦者数の枠は、例えばこの三年、二〇名・八八名・六六名というふうに順次減らした上、さらに現行の入学許可者数は、入学試験成績の結果、上記の枠よりも下廻っている。勿論教授会に諮らねば

会館をバリケード封鎖

全共闘が全学団交訴え

去る六月二十日大学執行部は法・文・経・社・工の五学と文・商・社の三自治会より再度要求された全学団交に対し、前記の委員会の大部分については、正規の学生代表機関として疑義があるし、大衆団交は総り多い対話の場たりえないとの理由でこれを拒否し、拡大三協を示唆した。

これに対して右委員会が全共闘を組織して、会館封鎖を決議、午後三時三十分実行部隊は法・文・経・社・工の五学と文・商・社の三自治会より再度要求された全学団交に対し、前記の委員会の大部分については、正規の学生代表機関として疑義があるし、大衆団交は総り多い対話の場たりえないとの理由でこれを拒否し、拡大三協を示唆した。

派の学生も独自の集会を開いたが、集会の後小衝突があり、負傷者を出した。その後封鎖派学生は体育会部室のある凱風館まで武装デモを行ない、夕刻に入って事態は極めて険悪なものとなった。これに対し、大学執行部は「人命に危害の及ぶおそれ」と判断したときは最後の決断を下さざるを得ない。としつつ、なお懸命の説得を継続し、学生が暴力行動にすることを制止した。幸い夜に入って封鎖学生は自主的に退去した。

六月三十日現在、各学部の授業は平常通り行なわれている。

学長

昭和三十四年六月二十日

学生諸君へ

わが学園にも、ついに封鎖という不幸事が発生した。この際直ちに、すべての教職員と学生は結束して、自主的に事態の解決をはかるべきである。学生諸君の自重と協力を望んでやまない。

なお、各学部の授業は平常通り事態に際して今後、学部長の指示があるから、掲示に注意されたい。

昭和四十四年六月二十日

学長

千里眼

○もはや使うことはあるまいと終戦時に思った言葉を、よく耳にする世の中になった。戦に関する言葉である。しかし言葉は同じでも、解釈は大分違うらしい。水の手を考へぬ龍城など昔は思いもよらなかった。「高陽に居り、糧道を利用して以て戦えば利あり」と孫子にいう。高陽とは高くして陽なる地のことだそうである。会館の地形は如何かな。

○段の下から見あげていると人の頭が見えた。ヘルメットである。ゲバ棒やパイプの先が見えないから、建設会社の人かなと思ううち、何鬼加先生の顔になった。同先生は極めてよく覚えていられる。ピッピという笛の音だけの静かなデモが来たと思つて見たら、観光バスがバックしていったというのに似ている。「疑心暗鬼を生ず」とは列子のなかにある。

○ある教授室のおばさんに「今日は何かデモがありましたか」と尋ねたら、「いいえ、ピッピの学生さんはまだです」と答えてくれた。

○鉄パイプという物を見ているうちに、助六ゆかり江戸橋の始に金棒引が出てくることを思い出した。助六さんと意休さんが出会わないと芝居は進まないのだ。

○「将帥は心なり。部下は支節なり。其の心動くに誠を以てすれば、支節必ず力あり。其の心動くに疑を以てすれば、支節必ず背く。」――支節とは四肢百節である。夫れ將、心制せず、卒、節動せずんば、勝つといえども、幸に勝つなり。攻権にあらざるなり。」尉繚子(うつりょうし)のことばである。すべてのグループ、クラブ、セクトのリーダー諸君にこの言葉を捧げよう。取えて、学校に対しても。(十間)

「本部の封鎖は遺憾」 学長、所信を表明

六月二十二日、会館は再び全共斗の学生によって封鎖され、学長は翌二十三日KBC放送および「学長所見」「学生諸君に告ぐ」なるプリントの配布を通じて所信を明らかにし、全学の協力を呼びかけた。この学長の所信は従来通りの姿勢を崩していないと受取ることができ、学長の行動が一方では法人との関係におかれつつ、他方各学部教授会の意思の一致した範囲に限定されるをえないうと、対話をなすべき学生について、法的・制度的に全学生を代表すべき学友会が四学部の離脱決議によってその実質を問われてきていること、などを顧みるとき、苦悩の跡を読みとることもできよう。要旨は次の通りである。

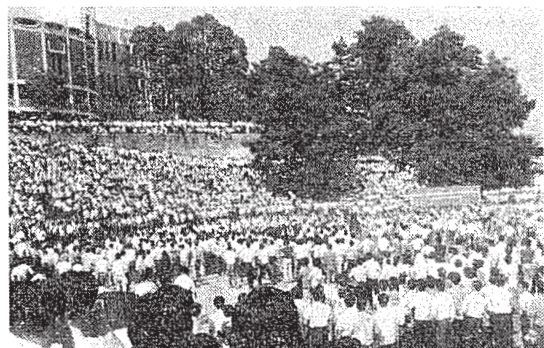
基本姿勢について
一、本部の封鎖は極めて遺憾であり、断じて許すことができない。
二、大学は教育・研究の場であり、個人の自由な思索を守り、思想的な不一致をも許すべきである。
三、問題の討議はそれによさわしい場で行なうのが賢明であり、大集団による討議、例えば大衆団交の

六月二十三日の学部長会議の決定に基づいて、二十五日、十三時二十五分より、標記の会議が開かれた。同時刻までに、法・経・商・社・工の五学部の教員の大多数は参集したが、文学部教員は一名も出席しなかった。

自主解決を望む

拡大連合教授懇談会ひらく

まず、学部長が壇上に登り、「文学部教授会は、この会合は、当然、大学の構内で開くべきものであるという理由で、他の五学部の教員は、多数参集しており、定刻をかなり過ぎていますが、文学部教員の欠席のまま、開会すべきか、否か」を、議場にはかった。これに対し、各学部の教員から、いろいろな



6・23 全学学生集会

六月二十三日午後、学友会主催による全学学生集会が第一グラウンドにおいて開催された。集会は十二時半から開かれ、およそ五千名（毎日新聞）の一般学生のほか、学部長、各学部長ら約七十名の教員も加わり、関大大会館の封鎖解除をめぐって討論をおこなった。

集会は五時頃までつづいたが、その結果、(1)大会館を占拠している「外入部隊」に対して直ちに退去を求め、(2)拡大三者協議会を開いて全共斗の学生の参加をうながし、自主的封鎖解除を呼びかけること、(3)全共斗がこれを拒否し、人命の危険を伴うような衝突がおこる場合は、大学当局に対して機動隊の導入を要請すること、が決議された。

大学立法反対 二部学生大会

「大学の運営に関する臨時措置法案」反対のための臨時学生大会が去る五月三十一日第一回を皮切りに、六月六日、七日、九日、十日と五回にわたり継続して開催され、いままでは多数の学生が参加し、積極的な盛りあがりのもとに、立法反対スト実行についての討論が活発に行なわれた。

大会で決議されたことは次のとおりである。
一、立法反対スト権確立（五月三十一日）
二、スト実行運営方法についての基本事項の決定（六月九日）
三、スト実行委員の選出並びに闘争形態の承認（六月十日）
四、二、の基本事項に則り、全学投票（六月十七日から二十日まで）が行なわれたが、スト実行委員会から提案された形態による方法が前大会決議による数の賛成が得られず、大会決議に基づき、スト実行委員会に差戻しとなり、同委員会で開催内容を練り直した上六月二十七日全学一斉クラス討論が行なわれた。

有志懇談会ひらく

学友会中執主権の学生集会がひらかれた六月二十三日、機動隊導入の要請を決定する決議の採択によりよい事態の混乱を憂慮して待機中であつた経商両学部の教員有志三十余名は、同日午後七時より経商研究室内で合同の緊急懇談会を開催した。たまたま学部長会議に備えて待機中であつた松原（経）、広田（商）両学部長にも出席を求め、事態収拾について現場からの真剣な意見と、強い要望が提出された。それらは等しく、大学執行部の積極的な姿勢と決断をせざるものであつたが、結論として、いち早く拡大連合教授会を開催して全学の態勢を固め、至急に全学集会に備えるべきである点で一致をみた。かくてこの点を合同懇談会の名で、経商両学部長を通じて学部長会議に強く要請することに決定した。

紛争解決への 学内の動き

の発生に対するおわび・二十五日早朝の社会学部学舎襲撃・学生部前での学生引上げ・学友会各クラブの疎開・関大大会館および教育会館の現状・拡大三者協議会の計画・負傷者の状況についての報告があった。

再度文学部に出席を要請するとともに、実質的な問題に話を進めることにしたいという提案があり、直ちに、議長団の選出に移った。司会者の指名により工学部津田教授・商学部米住教授の二名が決定した。（十五時三十分）

まず、津田教授より「これから一時間半、当面の問題に関して、学長の所信を聞き、各学部の意見を披露してもらふことにより、事態の早期解決に役立てたい。」という挨拶があり、早速、本題に入った。

まず、学長が登壇し、教員に心労をかけていること、これまでの協力に對しての謝辞を述べ、「二回の封鎖については学長として責任を感じている。皆様の御協力により一日も早く解除させることを望む。原則として、自主解決を望むが、やむを得ないときは警察力に頼る外ない。一般学生に対しては、告辞・放送・文書をもって所信を述べ、軽率盲動を慎むように警告した。」と述べた。

法学部集会に一、〇〇〇名

六月二十四日法学部集会が一千名を越える教職員及び学生を集めて開催され、次の事項が拍手多数で確認された。

一、学長の全学集会への出席を要請する。
二、体育推薦入学及び工学部特別推薦入学を即時撤廃することを要請する。

第1回全学集会

——学長の呼びかけにより——

紛争の収拾へ全学大会を結集するため二十八日午後一時から学長の呼びかけにより第一回の全学集会がひらかれた。この日は第一グラウンドには学生約六千名と、大学側から久井理事長、中谷学長、中谷学長のおよび各学部長、おおよそ多数の教職員が参集し、緊張した雰囲気の中、教職員二名の議長団の選出にはじまり、冒頭、中谷学長が立つて紛争解決への決意を訴えるとともに大学改革の諸問題に対する所見を明らかにした。このなかで学長は、基本的な改革のプランは近く提出される「大学問題委員会」の答申などを参考にしつつ、九月中旬までに作成したいとしながら、当面の諸問題について大要別稿（一面）のごとき見解を示された。

学生課封鎖さる

六月三十日十二時半頃、誠之館二号館内にある学生課が全共斗の学生によって封鎖された。なお同館の厚生課の業務は平常通り執務されている。

編集後記

関西大学八十年余という年輪をとりまいて渦が巻き起こる風がまきおこつた。その渦流の方向はさまざまである。関西大学通信第一号はほぼ予定どおり、とも角も全関大マンの手にわたった。やつき早に第二号の編輯が完了し、夏休み直前の発行までに漕ぎつけたわけである。この間にあって第四回委員会（六月二十一日）で津田委員が副委員長に互選された。

なお、「関大情報」第一号は広報委員会小委員会発行となつていたが本部広報係発行と訂正する。慌しく流動する学園内の一室でこの稿のペンを握る。（Z）